

# 第1章

## 「農業の新しい働き方確立支援」の事業概要

---

- ▶ 「農業の新しい働き方確立支援」（事業統括）について
- ▶ 検討委員、及び、「農業の新しい働き方確立への支援事業審査委員会」審査委員
- ▶ 「農業の新しい働き方確立支援」（新しい働き方地区プロジェクト）について

## 「農業の新しい働き方確立支援」（事業統括業務）について

### 事業名

農林水産省補助事業 令和元年度 農業人材力強化総合支援事業のうち  
新規就農意欲喚起・相談等支援事業（農業の新しい働き方確立支援）

### 趣旨

弊社グループの働き方改革のノウハウを用いながら、弊社の過去の同類事業等の経験・ネットワークを活用して、新しい働き方地区プロジェクト実施主体での、

- 働き方改革、労働環境の整備の推進支援
- 多様な人材の活躍促進と安定した労働機会の提供を図る支援
- 産地間産業間の連携に係る取り組み支援  
等を実施し、本事業を適正に運営する。

### 事業実施者

株式会社パソナ農援隊

### 事業内容

#### 【公募要領より】

産地における労働力不足に対応するため、多様な人材の取り込み等による労働力確保策と、労働環境の整備等による農業分野の「働き方改革」を一體的に推進する取組（以下、「新しい働き方地区プロジェクト」という。）を支援する。

- 実施主体の公募  
新しい働き方地区プロジェクト実施主体を公募により募集する。
- 進捗状況の管理  
新しい働き方地区プロジェクトの推進状況を適切に把握し、必要な調整や助言等を行う。
- 取組内容の評価  
新しい働き方地区プロジェクトの内容の評価を行う。
- 成果報告会の実施  
新しい働き方地区プロジェクトの成果をとりまとめ、年度毎に、新しい働き方地区プロジェクト実施主体による成果報告会の実施・運営を行う。

#### 【事業実施計画書より】

- 地区プロジェクト実施主体の公募
- 有識者を招聘する検討委員会を年2回（5月、翌2月）設置・開催
- 公募の申込書
- 公募の開始（5月、7月）
- 有識者を招聘する審査委員会を年2回（6月、7月）設置・開催
  
- 新しい働き方地区プロジェクトの進捗管理
- 地区プロジェクト実施主体の取組の進捗状況把握、事業実施上の課題の把握
- 全国会議の開催（計2回）
- WEB等による情報整備・広報支援
- 弊社登録専門家による助言・指導等
  
- 成果報告会の実施及び、優良事例の普及
- 成果報告会（3月）の開催、事業報告書作成・配布、事業専用ホームページへの掲載

## 検討委員、及び、「農業の新しい働き方確立への支援事業審査委員会」審査委員

検討委員名	所属・職位	経歴・専門分野 等
加藤 寛昭氏 (座長)	食と農研究所 代表	<p><b>【資格・職位】</b> ボランティア・プランナー、中小企業診断士</p> <p><b>【専門分野・主な活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品の製品開発及びマーケティング全般</li> <li>● 農産物を活用した製品開発及びブランディング支援 (お茶、ゆず胡椒、トマトジュース、柿ジュース他)</li> <li>● 販売支援 (マッチング多数) (委員等)</li> <li>● 本場の本物審査・認定委員 (座長) (食品産業センター)</li> <li>● 農工商連携人材育成事業推進委員会委員 (全国中小企業団体中央会)</li> <li>● 千葉の食と農連携事業 コーディネーター</li> <li>● 長崎県ブランド農産加工品認証制度委員</li> <li>● K町六次産業化ネットワーク協議会</li> </ul> <p>農林水産省 平成25年度～平成27年度 6次産業化人材育成支援事業 (民間企業等派遣研修会)、平成28年度 産地活性化総合対策事業のうち生産システム革新推進事業のうち普及指導活動課題解決技術習得支援事業の講師としても活躍。</p> <p>平成26年度～平成28年度援農隊マッチング支援事業 (全国推進事業)、平成29年度農業労働力最適活用支援事業 (全国推進事業) (地区フォローアップ型)、平成29年度農業労働力最適活用支援事業 (全国推進事業) (課題解決型)、平成30年度農業労働力確保支援事業 (全国推進事業) の委員・座長を歴任。</p>
入来院 重宏氏	キリン社会保険労務士事務所 所長	<p><b>【資格】</b> 社会保険労務士 (特定社会保険労務士) (東京都社会保険労務士会会員/社会保険労務士登録番号 46010010 号)</p> <p><b>【公職等 (現職)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク会長 (2010年～)</li> <li>● 日本農業労災学会副会長 (2014年～)</li> <li>● 農林水産省「農の雇用事業推進委員会委員」(2009年～)</li> <li>● 日本政策金融公庫「農業経営アドバイザー審査会委員」(2010年～)</li> <li>● 東京都農業会議「農業経営指導スペシャリスト」(2004年～)</li> <li>● 埼玉県農業経営法人化推進スペシャリスト (2012年～)</li> <li>● 東京都農林水産振興財団「林業雇用改善コンサルタント」(2011年～)</li> <li>● 日本政策金融公庫「農業経営アドバイザー試験講師」(2006年～)</li> </ul> <p>平成26年度～平成28年度援農隊マッチング支援事業 (全国推進事業)、平成29年度農業労働力最適活用支援事業 (全国推進事業) (地区フォローアップ型)、平成29年度農業労働力最適活用支援事業 (全国推進事業) (課題解決型)、平成30年度農業労働力確保支援事業 (全国推進事業) の委員を歴任。</p>

検討委員名	所属・職位	経歴・専門分野 等
権堂 千栄実 氏	株式会社 Campanula 代表取締役	<p><b>【資格】</b>                      キャリアカウンセラー（日本キャリア開発協会認定 CDA）                      個人情報保護管理者（日本プライバシー協会認定 CPP）                      マイクロソフト株式会社認定オフィシャルトレーナー (MOT)                      日本経済大学 / 香蘭女子短期大学 非常勤講師</p> <p>農林水産省 平成 24 年度 6 次産業推進中央支援事業 6 次産業化人材育成研修会（コーチング研修会）、平成 25 年度～平成 28 年度 新規就農・経営継承総合支援事業のうち農業経営者育成教育 指導者向け研修、平成 29 年度～平成 30 年度 農業人材力強化総合支援事業のうち農業経営者育成教育 指導者向け研修（指導力強化研修会）の講師としても活躍。</p>
鈴木 泰子 氏	社会保険労務士 法人リライアンス 代表社員	<p><b>【資格】</b>                      社会保険労務士</p> <p><b>【所属団体・役職等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク理事・副会長</li> <li>● NPO 法人しずおかユニバーサル園芸ネットワーク理事</li> <li>● NPO 法人はままつ子育てネットワークぴっぴ理事</li> <li>● 浜松市ユニバーサル農業研究会会員</li> <li>● 日本農業労災学会会員</li> </ul> <p><b>【審議会等委員歴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林水産省国庫補助事業「農業経営・労働環境整備事業」企画専門家会議専門委員（2000～2002）</li> <li>● 静岡県地域興しマイスター（経営部門）（2001～2004）</li> <li>● 静岡県農業経営改善支援センター スペシャリスト（2003）</li> <li>● 夢をはぐくむ学校づくり推進協議会委員（2005～2006）</li> <li>● 静岡県強い農業づくり交付金等事業評価委員会委員（2006～2014）</li> <li>● 浜松市農業振興会議委員（2006～2012）</li> <li>● 浜松市特別職報酬等審議会委員（2012～2016）</li> <li>● 農業の未来をつくる女性活躍経営体 100 選（WAP100） 審査委員（2015～2017）</li> <li>● 農林水産省 農業の「働き方改革」検討会委員（2017～2018）</li> <li>● 日本農業法人協会 女性の活躍推進に取り組む農業経営体への支援事業検討委員（2018）</li> <li>● 静岡県農業経営相談所コーディネーター（2018）</li> </ul>

検討委員名	所属・職位	経歴・専門分野 等
四本 和臣 氏	一般社団法人国際 オーガニスト協会 理事長	<p><b>【資格】</b> 6次産業化プランナー、有機 JAS 認定主任審査員、ISO 22000・HACCP 審査員補、食品需給研究センター認定食農連携コーディネーター</p> <p>農林水産省 平成 24 年度 6次産業推進中央支援事業 6次産業化人材育成研修会（コーチング研修会）、平成 25 年度～平成 28 年度 新規就農・経営継承総合支援事業のうち農業経営者育成教育 指導者向け研修、平成 28 年度 産地活性化総合対策事業のうち生産システム革新推進事業のうち普及指導活動課題解決技術習得支援事業、平成 29 年度～平成 30 年度 農業人材力強化総合支援事業のうち農業経営者育成教育 指導者向け研修の講師としても活躍。</p> <p>平成 26 年度～平成 28 年度 援農隊マッチング支援事業（全国推進事業）、平成 29 年度 農業労働力最適活用支援事業（全国推進事業）（地区フォローアップ型）、平成 29 年度 農業労働力最適活用支援事業（全国推進事業）（課題解決型）、平成 30 年度 農業労働力確保支援事業（全国推進事業）の委員を歴任。</p>

## 「農業の新しい働き方確立支援」（新しい働き方地区プロジェクト）について

### 事業概要

産地における労働力不足に対応するため、地域の関係機関が連携して、子育て世代やシルバー人材等の活用、複数の産地間の連携、他産業からの労働力の融通等の労働力確保の取組及び労働力確保に向けた労務環境の整備など農業の「働き方改革」の取組（以下「新しい働き方地区プロジェクト」という。）を支援する。

### 事業内容

新しい働き方地区プロジェクトの実施主体は、以下の取組を実施できるものとし、このうち、労働力の需給状況の把握－地域の状況の把握等、労働力の確保・育成－労働力の確保、農業の「働き方改革」への取組－農業の「働き方改革」に関する課題調査、及び、農業の「働き方改革」実行計画の作成の取組は、必ず実施するものとする。

#### 労働力の需給状況の把握

##### ● 地域の状況の把握等

産地の一以上の品目について、労働力の需給状況を含む、農繁期に農作業等を担う者の確保・育成・組織化に向けて必要となる地域の状況を把握する。ただし、既に地域の状況を把握している場合は、新たな調査を行うことは、これを要しない。

##### ● 労働力を提供可能な者の把握等

産地における労働力を確保するため、必要に応じて地域内又は周辺地域において労働力を提供可能な者の所在・傾向を調査等により把握する。

#### 労働力の確保・育成

##### ● 労働力の確保

農作業等を担う者や農作業を受託する組織が提供する労働力の円滑な確保に向けて、イベントの開催、パンフレットの作成、インターネットを用いた求人情報発信等の活動を行う。

##### ● 研修等の実施

上記によって確保した労働力を効果的に活用できるよう、地域や作業の特性に応じた技術・知識の習得、能力の向上等を目的に研修会やセミナーの開催を行う。

##### ● 労働力等のマッチング及びデータベース化

産地及び上記により確保した労働力に対して、相互に関する情報を提供し、産地と労働力のマッチングを図る。また、確保した労働力の最適活用を図るため、名簿等のデータベースを整備する。

##### ● 農業の「働き方改革」への取組

##### ● 農業の「働き方改革」に関する課題調査

産地における労務管理の状況など、農業の「働き方改革」を実施するに当たっての地域の課題を把握する。

##### ● 農業の「働き方改革」実行計画の作成

上記によって把握した地域の課題の解決に向けた取組の実行計画を作成する。

##### ● 農業の「働き方改革」に係るセミナー開催

労働環境改善、労務管理、人材募集等に係る専門家の助言を受けるためのセミナー等を開催する。

##### ● 他産地・他産業との連携による労働力確保

##### ● 他産地（他の実施主体も含む。）との連携による労働力確保

繁閑期が異なる他産地と連携し、他産地の農閑期において自産地に労働力を誘致するための宣伝活動等を検討・実施する。

##### ● 他産業との労働力等融通

繁閑期が異なる等の他産業と連携し、労働力を相互に融通するための検討、調査等の取組を行う。